

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年4月26日(2023.4.26)

【公開番号】特開2022-17653(P2022-17653A)

【公開日】令和4年1月26日(2022.1.26)

【年通号数】公開公報(特許)2022-014

【出願番号】特願2020-120331(P2020-120331)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

A 63 F 7/02 304 D

A 63 F 7/02 315 A

【手続補正書】

【提出日】令和5年4月18日(2023.4.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

可動体と、

音出力手段と、

表示手段と、

複数の発光手段と、

前記発光手段の制御を行う発光制御手段と、を備え、

30

前記発光制御手段は、輝度データで構成された輝度データテーブルを用いて前記発光手段を制御し、

遊技領域において遊技媒体が流下可能な第1流下経路と第2流下経路とのうち、当該第2流下経路に向けて遊技媒体を発射させることを遊技者に促す案内表示を行うことが可能であり、

前記案内表示に連動して第2流下経路に向けて遊技媒体を発射させることを前記発光手段の発光箇所を移動させることで遊技者に促す案内発光を行うことが可能であり、

前記有利状態に制御されるか否かを報知する報知演出を実行可能であり、

前記有利状態に制御される旨が決定されているときに実行される前記報知演出は、前記有利状態に制御されるか否かの演出結果が報知されるまでの導入パートと、エピローグパートとして前記有利状態に制御される旨が報知される第1エピローグパートとを含んで構成され、

前記有利状態に制御されない旨が決定されているときに実行される前記報知演出は、前記導入パートと、前記エピローグパートとして前記有利状態に制御されない旨が報知される第2エピローグパートとを含んで構成され、

前記導入パートにおいて、前記可動体が第1位置から前記表示手段の前面側の第2位置に進出することで、シーンの切り替わりが報知されるものであり、

前記表示手段は、前記可動体が前記第2位置に進出するときに、可動体可動用のエフェクト表示を行い、当該可動体が当該第2位置から前記第1位置に退避する途中で、当該可動体可動用のエフェクト表示を終了し、切替後のシーンに対応する表示を行い、

40

50

前記発光制御手段は、前記可動体が前記第2位置に進出するときに、可動体可動用の輝度データテーブルを用いて前記発光手段を制御し、当該可動体が当該第2位置から前記第1位置に退避する途中で、当該可動体可動用の輝度データテーブルから切替後のシーンに対応する輝度データテーブルに切り替え、当該切替後のシーンに対応する輝度データテーブルを用いて前記発光手段を制御し、

前記音出力手段は、前記可動体が前記第2位置に進出するときに、可動体可動用の音を出力し、当該可動体が当該第2位置から前記第1位置に退避する途中で、切替後のシーンに対応する音を出力し、

前記可動体可動用の輝度データテーブルによる前記発光手段の制御は、該可動体可動用の輝度データテーブルを構成する輝度データを順番に用いた後に再度該可動体可動用の輝度データテーブルを構成する輝度データを順番に用いて行われ、

10

前記切替後のシーンに対応する輝度データテーブルによる前記発光手段の制御は、該切替後のシーンに対応する輝度データテーブルを構成する輝度データを順番に用いた後に再度該切替後のシーンに対応する輝度データテーブルを構成する輝度データを順番に用いることなく終了され、

前記切替後のシーンに対応する輝度データテーブルにおける最後の輝度データは、再度当該切替後のシーンに対応する輝度データテーブルの最初の輝度データを用いて前記発光手段を制御しないように設定がされているデータである、遊技機。

【手続補正2】

20

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

(1) 遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、
可動体と、
音出力手段と、
表示手段と、
複数の発光手段と、

前記発光手段の制御を行う発光制御手段と、を備え、

30

前記発光制御手段は、輝度データで構成された輝度データテーブルを用いて前記発光手段を制御し、

遊技領域において遊技媒体が流下可能な第1流下経路と第2流下経路とのうち、当該第2流下経路に向けて遊技媒体を発射させることを遊技者に促す案内表示を行うことが可能であり、

前記案内表示に連動して第2流下経路に向けて遊技媒体を発射させることを前記発光手段の発光箇所を移動させることで遊技者に促す案内発光を行うことが可能であり、

前記有利状態に制御されるか否かを報知する報知演出を実行可能であり、

前記有利状態に制御される旨が決定されているときに実行される前記報知演出は、前記有利状態に制御されるか否かの演出結果が報知されるまでの導入パートと、エピローグパートとして前記有利状態に制御される旨が報知される第1エピローグパートとを含んで構成され、

40

前記有利状態に制御されない旨が決定されているときに実行される前記報知演出は、前記導入パートと、前記エピローグパートとして前記有利状態に制御されない旨が報知される第2エピローグパートとを含んで構成され、

前記導入パートにおいて、前記可動体が第1位置から前記表示手段の前面側の第2位置に進出することで、シーンの切り替わりが報知されるものであり、

前記表示手段は、前記可動体が前記第2位置に進出するときに、可動体可動用のエフェクト表示を行い、当該可動体が当該第2位置から前記第1位置に退避する途中で、当該可動体可動用のエフェクト表示を終了し、切替後のシーンに対応する表示を行い、

50

前記発光制御手段は、前記可動体が前記第2位置に進出するときに、可動体可動用の輝度データテーブルを用いて前記発光手段を制御し、当該可動体が当該第2位置から前記第1位置に退避する途中で、当該可動体可動用の輝度データテーブルから切替後のシーンに対応する輝度データテーブルに切り替え、当該切替後のシーンに対応する輝度データテーブルを用いて前記発光手段を制御し、

前記音出力手段は、前記可動体が前記第2位置に進出するときに、可動体可動用の音を出力し、当該可動体が当該第2位置から前記第1位置に退避する途中で、切替後のシーンに対応する音を出力し、

前記可動体可動用の輝度データテーブルによる前記発光手段の制御は、該可動体可動用の輝度データテーブルを構成する輝度データを順番に用いた後に再度該可動体可動用の輝度データテーブルを構成する輝度データを順番に用いて行われ、 10

前記切替後のシーンに対応する輝度データテーブルによる前記発光手段の制御は、該切替後のシーンに対応する輝度データテーブルを構成する輝度データを順番に用いた後に再度該切替後のシーンに対応する輝度データテーブルを構成する輝度データを順番に用いることなく終了され、

前記切替後のシーンに対応する輝度データテーブルにおける最後の輝度データは、再度当該切替後のシーンに対応する輝度データテーブルの最初の輝度データを用いて前記発光手段を制御しないように設定がされているデータである（図40、図41、図43、図202～204、図208、図209、図283-25～図283-33）

20 ことを特徴としている。

このような構成によれば、実行される一連の演出をより好適に見せることができる。

30

40

50